

定期巡回サービス玉北

24時間、安心の見守り・緊急時の対応が行えます！！

要介護3 年齢80代 アパートで独居のご利用者です。定期巡回サービスでは朝・昼・夕・夜のサービス提供をさせて頂いています。排泄以外ADLは、ほぼ自立ですが認知症があり、安否確認が必要な方です。

朝：7:10 パット交換・食事のセッティング・服薬確認・洗濯の声掛け等（提供時間 10分位）

昼：11:45 食事配達・食事のセッティング・パット交換等（提供時間 10分）

夕：16:50 パット交換・食事のセッティング等（提供時間 10分）

夜：21:10 安否確認・パット交換等（提供時間 10分）

昼の訪問の様子（ご利用者のニーズに沿った訪問サービスの提供をさせて頂いています。）



ご本人に立って頂き、職員がズボンの上げ下ろし、パット交換を行います。



普段はご自身で洗濯物を干されますが、この日は洗濯機を回した後、休まれ干し忘れていたので、職員と一緒に干しました。



富田給食センターの食事を配達し、配膳をしています。食事内容は軟飯・揚げ物・繊維物禁止の指示があるので指示に沿った食事を準備しています。



最後にノートに記録を行い、他事業所の方が見ても状態が分かるようにしています。

ご利用者・ご家族様に安心して生活が出来るようサービス提供させて頂きます！！

定期巡回サービス玉北：連絡先（086）525-3367 担当 伊澤

定期巡回サービス玉北 料金表

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 基本料金（連携型事業所）					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1月につき）	5697 単位	10168 単位	16883 単位	21357 単位	25892 単位
連携型事業所訪問看護料金					
1月につき	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1月につき）	2954 単位				3754 単位
各種加算関係					
初回加算	30 単位（1日につき）		利用開始日以降 30 日間に限り算定		
総合マネジメント体制加算	1000 単位（1月につき）		サービスの質を継続的に管理した場合に限り算定		
サービス提供体制加算Ⅰ	640 単位（1月につき）		介護福祉士の割合が40%以上など		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×13.7%		職員の賃金改善に取り組む事業所加算		

通所介護等を利用した場合の減算 ▲：マイナスを示す					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1日につき）	▲62 単位	▲111 単位	▲184 単位	▲233 単位	▲281 単位
※通所介護等を利用した場合は、その日数分だけ減額されます。					
短期入所等を利用した場合は定期巡回利用日の日割り計算となります					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位(1日につき)	187 単位	334 単位	555 単位	703 単位	850 単位
※短期入所等を利用した場合の退所日は定期巡回の利用日で算定されます					

住所：倉敷市玉島道口 97-1 担当：伊澤

TEL：(086) 525-3367 FAX：(086) 526-1036